

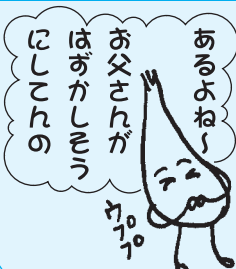
提供
とらいあんぐる

条例劇場

授業参観の巻



第3条(2) 社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等に基づき、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないように配慮されること。



お母さんが来るものって思っ
てない?
子どものこ
は父も母も知
ておくべきだよ

参観日って
お母さんたちが
たくさん
来てくれてドキ
ドキしたなあ...

第3条(4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動及び当該活動以外の活動に対等に参画することができるようにすること。